④　submit a document of system proposal by 3 : 00 PM 9, January, 2013 to prove their ability to supply the system concernd and meet our requirements in order to be judged acceptable by the contracting entity ; and provide explanations on the contents of the above document by request

⑺　Time-limit for tender : 2 : 00 PM 24, January, 2013

⑻　Contact Point for the notice : Anri Nishizaki, Account Div., Financial Affairs Dept, MAFF 1―1―12 Co-op Building, Uchikanda Chiyodaku, Tokyo 105―8511 Japan, TEL 03―3219―3115

入札公告の訂正

次のとおり訂正します。

平成 24 年 11 月 30 日

支出負担行為担当官

海上保安庁次長　桝野　龍二

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13

○特機契第 3008 号

1　掲載日

平成24年10月15日（号外政府調達第196号）

2　訂正内容

４ページ２段目１⑵購入等件名及び数量

「749kWディーゼル機関３台ほか４点買入」を

「749kWディーゼル機関２台ほか４点買入」に

４ページ２段目１⑷納入期限

「平成25年５月30日」を

「平成25年６月14日」に

４ページ４段目３⑶　紙入札方式による証明書等の受領期限、及び電子入札システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限

「平成24年11月13日17時00分」を

「平成24年12月10日17時00分」に

４ページ４段目３⑷　紙入札書、及び電子入札による入札書の受領期限

「平成24年12月３日17時00分」を

「平成24年12月17日17時00分」に

４ページ４段目３⑸　開札の日時及び場所

「平成24年12月４日13時30分」を

「平成24年12月18日13時30分」に

４ページ４段目５⑶

「Nature and quantity of the products to be Manufactured : 749kW Diesel Engine. 3 sets.」を

「Nature and quantity of the products to be Manufactured : 749kW Diesel Engine. 2 sets.」に

４ページ４段目５⑷

「Date of delivery : 30, May, 2013.」を

「Date of delivery : 14, June, 2013.」に

５ページ１段目５⑺

「Time-limit for tender : 17 : 00, 3, December, 2012」を

「Time-limit for tender : 17 : 00, 17, December, 2012」に

それぞれ訂正します。

入札公告の変更

平成 24 年 11 月 30 日

契約担当役

国立大学法人筑波大学

財務担当副学長　米倉　　実

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　08

○第 45 号

1　掲載日　平成24年10月11日（号外政府調達第194号）

2　変更内容　35ページ３段目、21行目、１⑷中「平成25年３月29日」を「平成25年９月30日」に、36ページ１段目、11行目、５⑷中「By 29, March, 2013」を「By 30, September, 2013」にそれぞれ変更いたします。

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 24 年 11 月 30 日

支出負担行為担当官

中国四国防衛局長　渡邉　一浩

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　34

○第 13 号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　美保㉔駐機場等整備土木その他工事（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　鳥取県境港市（航空自衛隊美保基地内）

⑷　工事内容

【土木工事】

駐機場地区

・アスファルト舗装工事　約3,000㎡

・コンクリート舗装工事　約35,000㎡

・排水工事　一式

・撤去工事　一式

・仮設工事　一式

コンパス整備場地区

・アスファルト舗装工事　約2,500㎡

・コンクリート舗装工事　約5,500㎡

・詳細図等作成業務　一式

【設備工事】

駐機場地区

・アスファルト舗装工事　約3,000㎡

・コンクリート舗装工事　約35,000㎡

上記の航空灯火設備一式、構内通信線路一式

⑸　工期　平成27年１月31日まで

⑹　使用する主要な資機材

【土木工事】

コンクリートフィニッシャ、タイヤローラ、マカダムローラ、バックホウ、ダンプトラック、舗装用コンクリート約12,000㎥、再生砕石約7,500㎥、粒度調整砕石約5,000㎥、ＦＲＰＭ管約600m等

【電気工事】

高圧ケーブル約18,000m、低圧ケーブル約3,000m、誘導路灯一式等

【通信工事】

通信ケーブル約5,000m等

⑺　本工事は、入札時に「企業による技術提案」を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式のうち、品質確保のための施工体制及びその他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行対象工事である。

⑻　本工事は、資料提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。

なお、紙入札方式の承諾に関しては中国四国防衛局総務部契約課に承諾願を提出するものとする。

⑼　本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

2　競争参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成24年11月30日付支出負担行為担当官中国四国防衛局長）の示すところにより、装備施設本部長から美保㉔駐機場等整備土木その他工事に係る特定建設工事共同企業体として資格審査結果通知を受けた者又は次に掲げる条件をすべて満たす特定建設工事共同企業体以外の有資格者（以下「単体」という。）であること。

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　装備施設本部長からほ装工事に係る一般競争参加資格の級別の格付を受け、中国四国防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。

⑶　装備施設本部長が算定したほ装工事に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が1,100点以上であること。

⑷　平成９年度以降に元請けとして、航空機を対象とした10,000㎡以上のコンクリート舗装工事を施工した実績（一契約当たり）を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）。

なお、当該実績が平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局又は地方防衛支局（長崎防衛支局を除く。）（以下「地方防衛局等」という。）（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局（以下「旧防衛施設局等」という。）を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の評定点合計（以下「評定点合計」という。）が65点未満のものを除く。また、実績が工事成績相互利用データベースに登録されている工事である場合は、その成績が65点未満のものを除くこと。

⑸　工事全般の施工計画が適正であること。